

15 待機児童解消に向けた取組の強化について

(内閣府・厚生労働省・文部科学省関係)

要望内容

- 1 保育士の処遇改善の拡充強化
- 2 幼稚園から認定こども園への移行促進

(要 旨)

1 保育士の処遇改善の拡充強化

本市における平成 31 年 4 月 1 日現在の入園申込児童数は、就学前児童数が年々減少している中、前年度に比べ 500 人増の 27,898 人で過去最多となりました。

保育園等の定員を増加させたことなどにより、待機児童数は、前年度に比べ 27 人減の 36 人となりましたが、ゼロとはなりませんでした。

本市においては、今後、保育需要に応じて更なる受入枠の拡大を図ることとしていますが、広島県内の保育士の有効求人倍率が平成 31 年 1 月現在で 4.94 倍と全国で 4 番目に高いものとなっていることから、受入枠拡大に伴って必要となる保育士の確保が喫緊の課題となっています。

保育士の確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されています。

国は、「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育士の処遇に関し、全産業の女性労働者との賃金差の解消を図るとともに、全産業の男女労働者間の賃金差を縮める中で、必要に応じて更なる処遇改善を行うことを示し、平成 29 年度において、技能・経験を積んだ職員を対象とした月額 4 万円又は月額 5 千円の処遇改善を行い、さらに平成 31 年 4 月からは、全職員を対象とした 1% (月 3,000 円相当) の処遇改善を行いました。

しかしながら、全産業の男女労働者との賃金差の解消のためには更なる処遇改善が必要であることから、早急に措置を講じていただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

2 幼稚園から認定こども園への移行促進

待機児童の解消に向けた受入枠拡大の手法の一つとして、既存の幼稚園が老朽化等に伴う改築を行う際に、保育所としての保育を実施する部分を一体的に整備し、認定こども園へ移行することにより、新たな保育定員を確保することが考えられます。

この際、幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能と保育所的機能の両方を併せ持つ単一の施設とされているにもかかわらず、その施設整備に係る国庫補助金については、幼稚園相当部分と保育所相当部分に分けて、それぞれ文部科学省と厚生労働省に申請する必要があります。

当該事務においては、同一の内容で2省庁に協議・申請する手間や、煩雑な按分計算、修正が生じた際の調整連絡等、事業者と自治体の双方に相当の事務負担が生じているところです。

つきましては、事業者及び本市の事務の効率化を図るため、幼保連携型認定こども園の施設整備に係る国庫補助金については、幼稚園相当部分と保育所相当部分の区分をなくして窓口を一本化していただきますよう、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 保育園の待機児童数の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
定 員 (対前年度比)	25,933 (1,773)	26,635 (702)	27,490 (855)	28,336 (846)	28,940 (604)
入園申込 児童数 (対前年度比)	24,914 (451)	26,100 (1,186)	26,835 (735)	27,398 (563)	27,898 (500)
入 園 児童数	24,376	25,513	26,207	26,681	27,100
入園希望 (入園待ち) 児童数	538	587	628	717	798
待 機 児童数 (対前年度比)	66 (▲381)	161 (95)	93 (▲68)	63 (▲30)	36 (▲27)

2 保育士の有効求人倍率（平成31年1月現在）

全国 3.64 倍

東京都 6.71 倍（全国1位）

広島県 4.94 倍（全国4位）

3 幼稚園から認定こども園への移行状況（各年度4月1日現在）

区分	平成 27 年度 まで	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数 (累計)	14 園	2 園 (16 園)	3 園 (19 園)	0 園 (19 園)	2 園 (21 園)
保育定員 の増数 (累計)	1,425 人	111 人 (1,536 人)	92 人 (1,628 人)	0 人 (1,628 人)	40 人 (1,668 人)